事業番号	130

平成27年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	青年期保健事業							担当部	健康福祉部	
	会計区分	一般会計		事業類型	実施計画事業				担当課	保健センター	
	事業期間	平成12年度以前	～	平成31年度以降					担当係	成人保健係	
	総合計画分野別計画 主目的	2 保健・福祉	6 健康づくり	1 心と体の健康づくりへの取組みを支援します							
	総合計画分野別計画 副目的								実施計画対象	○	
	予算区分	款	4	項	1	目	4	大	3	中	2
	根拠法令・個別計画	健康増進法、健康こまきいきいきプラン									
	目的（対象をどの様な状態にするのか）	概ね40歳未満を対象とした市民に対し、若いうちから主体的に体や心の健康づくりに取り組めるようにし、健康の保持増進を図るとともに生活習慣病やその予備軍の予防に繋げる。									
	内容（手段）	◆26年度実施内容 ・壮年期を迎える前から、健診に対する意識付けを行い、自分の健康管理をしてもらえるように働きかけをした。その内容としては、 ヤング健診（事業所等で健診機会の無い35歳～39歳を対象に身体計測、血圧測定・健康相談、血液検査等の内容で実施）年間6回実施した。結果については、個別返却をした。 歯周病予防個別健診（35歳を対象に歯科医院において歯科健診、ブラッシング指導等を実施）を歯科医院で実施した。 　なお、事業については業務委託を中心に対応した。 また、35歳になる年齢対象者には、健診の勧奨及び健康情報を提供するために個別通知を行った。 ◆26年度直接経費の内訳 ・ヤング健診事業委託料　1,398千円 ・歯周病予防個別健診事業委託料　290千円 ・講師等謝礼、印刷製本費等　1,016千円 ○27年度実施内容 ヤング健診を5回実施する。 ヤング健診事後教室の5回コースの連続講座を変更し、単独講座を3回実施とする。 歯周病予防個別健診は平成26年度と同じように実施する。 若い世代（青年期）に対し、健康に関心を持ってもらえるように、メタボリックシンドローム等の講座を実施する。 ◆H27直接経費の内訳 ・ヤング健診事業委託料　2,700千円 ・歯周病予防個別健診事業委託料　483千円 ・講師等謝礼、印刷製本費等　1,326千円									
	受益者負担	無									

				単位	H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27予算額
コスト	費用	直接経費		千円	2,832	2,974	2,704	4,509
		正職員	従事者数	人	0.20	0.20	0.20	0.20
			人件費	千円	1,052	1,052	1,052	1,052
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	3,884	4,026	3,756	5,561
		対前年比		%		103.6	93.2	148.0
	財源	一般財源		千円	3,884	4,026	3,756	5,561
		国・県支出金		千円	0	0	0	0
		その他財源		千円	0	0	0	0

事業番号	130

業績	活動指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	ヤング健診実施日数	日	目標	5	6	6	5
			実績	5	6	6	
	乳がん超音波検診者対象健康教育	回	目標		50	30	22
			実績		63	22	
			目標				
			実績				
	成果指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	ヤング健診受診者数	人	目標	450	450	450	450
			実績	339	409	350	
	歯周病予防個別健診受診者数	人	目標	200	250	150	150
			実績	185	112	72	

事業の自己評価			
平成26年度の実施結果	事業の達成状況	・ヤング健診を35～39歳の健診を受ける機会がない方を対象に6月～1月の間に6回実施し、結果は個別返却した。結果を見ながらの返却は自分の健康づくりに大変効果があった。 ・歯周病個別健診は、個別通知やチラシ、ポスター等で周知を図った。しかし、実績に関しては伸び悩んでいる。	
	事業実施における課題	ヤング健診を受診する世代は、子育て時期であり事後フォロー教室の連続講座に参加しづらいようであり、参加者が少ない。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	生活習慣病が起因する疾病の予防に向け、若いうちからハイリスク者を見つけるとともに、自覚症状がなくても生活習慣の行動変容に繋がるような動機付けを実施する事業は、他に類似する事業がないため、これらの機能が果たせなくなる。	
平成27年度の改善内容	27年度における事業の改善・見直し内容（新規追加事項、廃止・削減事項等）	ヤング健診については、実施回数を増やしたり、実施期間を延長したりして受け易いよう配慮してきたが、受診者数の増加がみられない。実施期間の見直しをして、コストの見直しをする 健康意識が低い年齢層のため、待ち健診では目標が達成できないため、小学校PTA活動等の中に健康教育を組み入れてもらえるように働きかける。	
平成28年度の事業の方向性	方向性の判定	維　持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの （対象や手段を見直す場合も含む）
	判定理由	若いうちから自身の健康に気をつけて過ごすことが、壮年期、老年期の健康につながるため、青年期の健康づくり普及啓発をする必要がある。	
	28年度以降の改善案	・健康ポイントの対象事業とする ・健診勧奨を同じ世代の青年期の方に協力をしてもらう等PR方法を考え、受診向上に結びつける。	

二次評価	方向性の判定	判　定　理　由
	維　持	一次評価のとおり。 各事業の実施内容とその効果について精査し、効果が低いと思われる事業、受診率や利用者の少ない事業などについては、廃止・縮小を含めた見直しを行うこと。